その他の主な相談窓口

☆愛知県女性相談支援センター	〈０５２〉９６２-２５２７
☆愛知県消費生活総合センター	〈０５２〉９６２-０９９９
☆東海財務局　多重債務相談窓口	〈０５２〉９５１-１７６４
☆名古屋家庭裁判所 岡崎支部	〈０５６４〉５１-８９７２
☆安城簡易裁判所	〈０５６６〉７６-３４６１
☆法テラス　サポートダイヤル	〈０５７０〉０７８３７４
〃　犯罪被害者支援ダイヤル	〈０１２０〉０７９７１４
法テラス愛知	〈０５７０〉０７８３４１
法テラス三河	〈０５７０〉０７８３４２
☆愛知県弁護士会	〈０５２〉２０３-１６５１
☆愛知県弁護士会　西三河支部	〈０５６４〉５４-９４４９
☆ひまわりお悩み１１０番	〈０５７０〉７８３-１１０
☆愛知県司法書士会　登記・相続電話ガイド	〈０５０〉３５３３-３７０７
〃　名古屋総合相談センター	〈０５２〉６８３-６６８６
〃　西三河総合相談センター	〈０５６４〉５８-０３１８
☆愛知県行政書士会　無料相談会（受付）	〈０５２〉９０８-７２５５
☆日本公証人連合会	〈０３〉３５０２-８０５０
☆岡崎公証人合同役場	〈０５６４〉５８-８１９３
☆名古屋法務局 刈谷支局	〈０５６６〉２１-００８６
☆刈谷税務署	〈０５６６〉２１-６２１１
☆東海税理士会刈谷支部　税務相談所	〈０５６６〉７７-３６３６
☆西三河県民相談室（法律相談等）	〈０５６４〉２７-０８００
〃　（労働相談）	〈０５６４〉２６-６１００
☆愛知県県民相談・情報センター	〈０５２〉９６２-５１００
☆愛知県医療安全支援センター	〈０５２〉９５４-６３１１

※各相談窓口のパンフレット等もあります。窓口でお尋ねください。

令 和 8年１１月～

市　民　相　談

くらし安心課での相談は、

刈谷市在住 又は **刈谷市内に土地･建物を所有する個人** が対象です。



相談はすべて無料
秘密は厳守します。

留意事項

◇弁護士など専門家による相談は紛争解決の方法等を助言するもので、相談内容そのものを解決するものではありません。相談内容の解決は、ご相談者自身で行うことをご理解のうえ、ご利用ください。

◇利益相反（依頼者と利害が対立し、職務の公正を害する危険のある行為）の関係により、相談概要をお聞きした後にお断りすることがあります。その場合は、再度別の日程で予約し相談をお受けください。

予約・相談は　〈０５６６〉６２−１０５８

刈谷市消費生活センター　〈０５６６〉９１−１１９５

刈谷市役所　くらし安心課市民相談係

弁護士による法律相談　年度内２回まで

＜予約制＞

相談内容　民事上の法律問題、離婚、相続、金銭トラブルなど

相談日時　月曜日、第４水曜日、第１～３金曜日　午後１時～午後４時

第２水曜日、第４金曜日　午前９時５分～午後０時５分

《相談時間３０分以内》

司法書士による法律相談　年度内２回まで

＜予約制＞

相談内容　不動産登記、相続手続き、多重債務、成年後見制度など

相 談 日　第２・４木曜日

時　　間　午後１時～午後３時　《相談時間４０分以内》

行政書士による相続･遺言書･契約書等に関する書類作成相談　年度内２回まで

相 談 日　第３火曜日　＜予約制＞

時　　間　午後１時～午後３時４０分　《相談時間４０分以内》

登記･境界･測量･許認可等に関する相談　年度内２回まで

＜予約制＞

司法書士、土地家屋調査士が揃い、登記・境界等の相談に応じます。

相 談 日　第２水曜日

時　　間　午後１時～午後３時　《相談時間４０分以内》

社会保険労務士による年金・労務相談　年度内２回まで

＜予約制＞

相談内容　年金相談・請求手続き、労働・社会保険など

相 談 日　第１木曜日

時　　間　午後１時～午後３時　《相談時間４０分以内》

税理士による税務相談　年度内２回まで

＜予約制＞

相談内容　贈与税・相続税など税に関する相談

相 談 日　第３木曜日

時　　間　午後０時５５分～午後４時３５分　《相談時間３５分以内》

労働相談員（県職員）による労働相談

＜予約制＞

相談内容　労働条件、雇用、セクハラ、パワハラなど労働全般に関すること

相 談 日　**第１金曜日**

時　　間　**午後１時～午後４時**　　**《相談時間６０分以内》**

行政相談委員による行政相談

＜予約制＞

相談内容　国の仕事や手続き、サービスに関する苦情・ご意見・ご要望など

相 談 日　**第２・４火曜日**

時　　間　**午後１時～午後３時**　　**《相談時間６０分以内》**

刈谷市消費生活センター

＜予約優先＞

消費生活相談員が、消費生活全般に関するトラブルの相談に応じます。

相 談 日　**月曜日、火曜日、木曜日、金曜日**　（水曜日休）

時　　間　**午前９時～正午、午後１時～午後４時**

直通電話　〈０５６６〉９１−１１９５

外国人生活相談・通訳

ポルトガル語、タガログ語、英語、中国語

相 談 日　**月曜日～金曜日**

時　　間　**午前９時～正午、午後１時～午後４時**

女性悩みごと相談

相 談 日　**月曜日、火曜日、水曜日、金曜日**

時　　間　**午前９時～正午、午後１時～午後３時**

※全ての相談は、祝日及び年末年始を除きます。

※祝日等の関係で相談日が変わることがあります。詳細はお問い合わせ下さい。